

希 望 要 望 項 目 一 覧

平成25年度11月補正分

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>(1) 都内でのアンテナショップの契約更新にあたっては、急激な都市構造の変化に対応してマーケティング・リサーチをして経営戦略を十分検討したうえで、移転等の対応策を立案するとともに、その必要経費を予算措置されたい。</p>	<p>東京のアンテナショップについては、設置後5年余の間に多くの顧客に利用され、首都圏における鳥取県及び県産品の情報受発信等の拠点として成果を上げてきた。その店舗の賃貸借や運営委託の契約更新を控え、これまでのあり方を再点検し、一定のエリア内での新たな場所への移転や他県との共同設置等も含め、より効果的な展開が図れる方策を検討してきたところである。</p> <p>しかし今日まで、十分な集客が見込める場所に適切な規模、賃料の物件を見いだせないで、現店舗の賃貸借契約を更新し、来年度以降もそこでの営業を継続することとしたい。</p> <p>運営委託契約については、アンテナショップ機能を更に充実・強化できるよう条件等を見直した上で、当該店舗の運営受託者を改めて公募する。</p> <p>【11月補正】[債務負担行為]鳥取県東京アンテナショップ運営事業 126,747千円</p>
<p>(2) 中小企業が越年資金を確保し、笑顔で正月を迎えることができない県民が1人もいないようにしていただきたい。</p>	<p>県内中小企業の年末の資金需要について、商工団体と連携して状況を把握するとともに、実態を踏まえ、金融機関及び信用保証協会に対して県制度融資の積極的な活用など、中小企業に対する円滑な資金供給について十分な配慮を要請することとしたい。</p>
<p>(3) 県内に避難している東日本大震災の被災世帯に年末一時金を支給していただきたい。</p>	<p>東日本大震災により被災された県内避難者に対しては、生活支援金の一時支援等のほか、本年度、被災避難者の一時帰宅や就職活動等へ使うことの出来る一人当たり5万円の生活再建支援金を中国5県で初めて創設したところであり、この支援金をご活用いただきたいと考えている。</p>
<p>(4) 島根原子力発電所の地下水汚染対策に万全を期するよう中国電力に強く申し入れると共に、汚染水が日本海に流出していないか監視できるようモニタリングシステムを島根県と共同して整備されたい。</p>	<p>汚染水対策、地下水への対応については、以下のとおり国及び電力事業者に要望した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所に流入した地下水が、放射能汚染水として海等に流出していることを踏まえ、原子力発電所敷地外への放射性物質の拡散を抑制するため、汚染水対策に万全を期すること。 ・電力事業者に対して、事故時の地下水への対応、放射能汚染水の回収、処理、貯蔵及び流出防止策等を確保させるとともに、原子炉等規制法に基づく新規制基準、原子力災害対策特別措置法に基づく原子力事業者防災業務計画など法的にも担保するよう措置すること。 ・緊急時の備えとして、国における海洋モニタリングの迅速な展開体制を具体的に確保すること。 <p>島根県では、既に海域での環境放射線を定期的に測定し評価しており、本県もその調査結果について提供を受けている。</p> <p>本県としては、島根県と引き続き連携を図るとともに、中国電力に汚染水対策の一環として緊急時の海洋モニタリング体制の充実・強化を図るよう求めてまいりたい。</p>
<p>(5) 植樹祭、都市緑化とっとりフェア、エコツーリズム国際大会を一過性のイベントとしないために関係者の聞き取り調査などを実施してきちんと評価し、県民に報告すると共にノウハウを蓄積していただきたい。加えて、県民の憩いの森の創設、間伐材を活用した新しい緑の産</p>	<p>全国植樹祭、全国都市緑化とっとりフェア、エコツーリズム国際大会など各種の取組を一過性のイベントとしないよう、実施状況をきちんと検証し、山陰海岸世界ジオパークや国定公園などの自然公園の保全と調和した地域活性化に繋げるため、ツーリズムやニュースポーツも含めた新たな活用策を検討していく。</p> <p>さらに、全国植樹祭後に実施した招待者、出演者、関係者への聞取結果を海岸部における白砂青松</p>

要望項目	左 に対する 対応方針等
<p>業の創造など、グリーンウェーブをさらなる大きな風にする施策を展開されたい。</p>	<p>の復活などに活かすほか、鳥取流緑化スタイルをはじめとした緑化の取組については、ナチュラルガーデンマイスター等の人材の育成を図りながら市町村と連携して普及・定着を図っていききたい。</p> <p>なお、グリーンウェーブを進めていく上で、倉吉農業高校の演習林には大きな可能性があり、現在、森林の整備、維持・管理方法、同校における教育的活用策、地域住民や県民を対象とした利用方法などについて、教育委員会と学校、農林水産部が協力しながら検討を行っていくこととしている。</p>
<p>(6) 米子鬼太郎空港に新規就航するスカイマークの路線が定着するように利用促進に向けた事業展開をしていただきたい。</p>	<p>利用促進については、スカイマークと連携しながら、交通広告や新聞・テレビ、ホームページなどで観光・路線情報を発信し、路線の認知度を高めていく。また、旅行会社にツアー造成・販売を働きかけ、新規路線を活用した観光客誘致を進める。就航先地と連携したPR、交流事業の実施について、神戸市、茨城県、沖縄県などと協議を行っており、10月23日には神戸市内で路線と冬の観光魅力のPRを行った。</p> <p>施設整備については、空港ターミナルの整備（カウンター、事務室、荷物用ベルトコンベアなど）を就航日（12月20日）までに整備を完了する。空港利用者駐車場は、空港周辺の県有地等の2箇所について、就航日までに供用できるよう、11月補正を含め対応を検討している。</p> <p>【11月補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内航空便利用促進事業 12,000千円 ・米子空港増設駐車場整備事業 22,500千円
<p>(7) 事業所用太陽光発電所への支援策を拡充するとともに、系統連系を理由とした買電拒否を止めるよう中国電力に働きかけられたい。</p>	<p>系統連系の受入容量を制限する一つの要因であるバンク逆潮流の制限が緩和されたが、事業用太陽光発電においては、経費負担の問題のほか、対応にも時間を要するため、今後とも送電網の整備にあわせて国に対して一般電気事業者への指導を要望するとともに、県としても中国電力への働きかけを行う。</p> <p>現在、固定価格買取制度による利潤の配慮がされていることを考慮し、他県の状況も見ながら事業者の系統連系の経費負担を軽減する目的で補助制度を設けているところであるが、引き続き系統連系の受入状況の把握に一層努め、再生可能エネルギーの導入を促進する支援策を平成26年度当初予算に向けて検討していく。</p> <p>なお、住宅用太陽光発電の導入支援は、市町村のまちづくりと密着していることや、住宅用太陽光の導入が全県的に進んでいることなどを踏まえ、平成26年度当初予算に向け補助制度を見直ししていく。</p>
<p>(8) 特別支援学校・学級に専門教員の配置を進め、障がいを持ったお子さんの心に深く配慮した学級運営を進めていただきたい。</p>	<p>特別支援学校・学級の担任には、特別支援教育に関する一定の理解・技能を有していることが重要であり、特別支援学校教諭免許状の保有率の向上に努めるとともに、校種間人事異動や新担任に対する基本研修を実施している。</p> <p>また、学校に対しては、管理職や特別支援教育主任を中核とする校内委員会や、関係機関との連携による支援会議を開催し、一人一人の障がいの特性やニーズに応える学校体制を確立するよう指導している。</p> <p>しかし近年は、発達障がいのある児童生徒が増加しており、担任や学校を支援するため、専門研修</p>

要望項目	左 に対する 対応方針等
	<p>を受けたLD等専門員を派遣したり、支援員を配置したりしているところであり、今後も充実に努めていく。</p>
<p>(9) ハザードマップを調査し、水に浸かる恐れのある避難所は指定を解除して、再指定すると共に、土砂崩れ等の危険箇所を再点検し、必要な措置を講じて被害を未然に防ぐことと合わせて避難の基準等の見直しも検討されたい。</p>	<p>災害対策基本法の改正によって、市町村は平成26年4月から災害の種別（洪水、地震、津波、高潮、崖崩れ・土石流・地滑り、大規模な火事）ごとに緊急避難場所を指定することとなった。市町村に対して避難場所の安全性の早期再確認を働きかけるとともに、水害、地震などのあらゆる災害に対し安全で近距離にある避難場所が確保できないことも少なくないことから、その場合にはハザードマップにおいて各避難場所を対象とする災害を明示するなど、避難場所に関する住民の理解の促進について、引き続き市町村に働きかけたい。</p> <p>なお、土砂崩れ等の危険箇所（施設未整備箇所）においては、地元要望箇所や保全人家が多い箇所などを中心に毎年定期的に点検を実施している。点検結果を踏まえて、緊急度や優先度を勘案し施設整備に取り組んでおり、併せて土砂災害に関する防災情報を市町村や住民に提供・周知し、警戒避難体制の整備促進を図っている。</p>
<p>(10) 県立博物館は開館以来41年、県民に親しまれてきた重要な文化施設です。郷土文化発信の中核施設としてさらに発展させるため、バリアフリー化を中心に思い切った施設環境の整備を支援していただきたい。</p>	<p>県立博物館は昭和47年に開館し、平成13年度には障がい者の方たちとの意見交換を重ねながら、エレベータや段差解消リフトの新設のほか、多目的トイレの整備や屋内外の段差をスロープに改修するなどのバリアフリー化を行ったところである。さらなる改修は構造上の制約から困難であるが、職員の援助をこれまで以上に充実させて対応していく。</p> <p>また、館内レストランのRC製腰壁の撤去については、当該スペースが飲食以外の休憩や待ち合わせのほか、学校利用の際の児童・生徒への事前説明や荷物置き場など、来館者の共用空間として活用しているが、照明、音響設備等の整備と併せて、利用実態を考えながら対応を検討する。</p>
<p>(11) ストーカー被害を未然に防ぐため、改正ストーカー規制法の着実な施行と、危機感を持って被害者に寄り添った対応ができるよう警察官の研修による意識改革を実施されたい。</p>	<p>ストーカー事案に対しては、単なる恋愛感情のもつれではなく、事態が急展開し被害者や家族の生死に関わる重大事案に発展するおそれがあるとの認識をもって被害者本人から直接、事情聴取して被害実態を詳細に把握した上で、迅速・適切な保護対策を実施するよう努めている。</p> <p>職員に対しては、警察庁主催あるいは県警察学校における研修、本部担当者が警察署に出向いての指導、改正ストーカー規制法に関する執務資料等を通じて教養している。</p> <p>また、相談受理に当たっては、被害者本人が相談に来られた場合はもちろん、県外に居住する被害者に関する家族等からの相談であっても、関係都道府県警察等と連携し、被害者等の安全確保を最優先に考え適切な対応に努めていく。</p>